

3L通信

ルクス・ムンディ
～世の光～

vol.8

2009 1

Life
Light
Love

特集

東北学院同窓会の今後の在り方を考える



多賀城キャンパス 2号館

Lux Mundi



15万人が繋ぐ、
TG コミュニケーション

Tohoku Gakuin Alumni Association

東北学院同窓会報



ホームカミングデーを 開催しました

昨年秋、第九回東北学院大学ホームカミングデーを開催しました。懐かしい出会いや新しい出会いなどたくさん同窓生同士、多くの輪が広がりました。学生時代の想い出が鮮やかに蘇りました。ホームカミングデーは、今年の秋も開催します。皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。



表題 ～ Lux Mundi (世の光) ～

「Lux Mundi(ルクス・ムンディ)」は、ラテン語で「世の光」を意味します。「世の光 わがほこり」と校歌にも出てきますので、東北学院で学んだ方々には馴染み深いものがあると思います。「ルクス・ムンディ(世の光)」は、いうまでもなく東北学院の真の創設者イエス・キリストのことです。そのキリストの光に導かれて、それぞれの人生を歩んでいただきたいとの願いが込められています。

CONTENTS

- P 01 ホームカミングデー(第9回同窓祭)報告
- P 02 特集 東北学院同窓会の今後の在り方を考える
- P 04 臨時総会を開催 ― 改正要綱と新会則
- P 08 躍動する同窓生 ～世代を超えたTGの輪～
- P 10 懐かしい風 新しい出会い ～同窓生のお店を訪ねて～
- P 12 3Lセミナー「交通犯罪に対する厳罰化に思う」…法学部教授 長岡 龍弑
- P 13 健康と医療「血圧の薬は飲み始めたら一生のお付き合い？」…花壇医院院長 武山 大也
- P 14 クローズアップ「スカーフアレンジメントを楽しむ」…日本スカーフ協会認定講師 竹本 恵子
- P 15 TG Gallery…Artist 古山 拓
- P 16 特別寄稿「自然を感じる山歩き」…(社)日本山岳ガイド協会認定 登山ガイド 大友 晃
- P 18 TGインタビュー…エフエム仙台 DJ 板橋 恵子
- P 20 この人この顔
- P 21 北から南から Around Japan
- 巻末 INFORMATION、他



多賀城キャンパス礼拝堂

東北学院同窓会の 今後の在り方を考える 〜母校を応援する最大組織となるために〜

東北学院同窓会長(学院長) 星宮 望



東北学院同窓会では、約一年をかけて「東北学院同窓会の今後の在り方」について検討して参りました。ここにその経過を報告し、今回提案いたしました同窓会規約の改訂の骨子を記します。会員各位のご理解を賜りたいと思います。

ご承知の通り、私は平成16年4月に東北学院大学長を拝命し、同時に東北学院同窓会の副会長に就任いたしました。思えば、昭和35年に東北学院高等学校を卒

業して以来、四十三年振りに母校に戻って来られた事は大変光栄に思っております。そして、平成19年4月には東北学院の院長も拝命し、東北学院同窓会会則により東北学院同窓会長の重責も担っております。東北学院同窓会は、これまでの一〇〇年以上にわたる歴史と伝統、そして同窓生の方々のご努力によって、同窓生各位の親睦を図るとともに、母校東北学院を応援して参りました。この点では、最も誇るべき伝統と成果をもっている同窓会であると自負しております。

見が寄せられています。もともと私は、同窓会は、同窓生相互の最も大切な親睦団体であると同時に、母校を応援する最大の組織であると考えております。従って、同窓会の役員には、大学長や学校長が自動的に就くことが良いのかどうかを真剣に考えてみたいと思っております。しかし、これまでの長年の良い伝統・慣習を維持することも重要ですので、それらを含めて慎重に検討することが大切であると考えております。これまでの東北学院同窓会の長所であった学校法人との緊密な連携を保持したままで、さらに卒業した同窓生に積極的に参加してもらえる同窓会に変革することを考えて参りました。

業して以来、四十三年振りに母校に戻って来られた事は大変光栄に思っております。そして、平成19年4月には東北学院の院長も拝命し、東北学院同窓会会則により東北学院同窓会長の重責も担っております。東北学院同窓会は、これまでの一〇〇年以上にわたる歴史と伝統、そして同窓生の方々のご努力によって、同窓生各位の親睦を図るとともに、母校東北学院を応援して参りました。この点では、最も誇るべき伝統と成果をもっている同窓会であると自負しております。

任の学院長に出村悌三郎先生が就任されました。このために、結局、出村先生が同窓会長であり、かつ学院長になられたようです。その後、何時、学院長が同窓会長になるとの規定を制定したのかは判明していませんが、昭和30年代以降は、間違いなく、学院長が同窓会長に就任すると規定されて参りました。それを、今後は「同窓会長は同窓生の中から選出する」と変更すること、このことが規約改訂の第一点であります。この他にも、いくつかの検討事項がありました。そこで、これらの検討事項について、「会長・副会長会議」「常置委員会」「同窓会委員会」

において、事情を報告するとともに、私からの基本方針を説明させていただきました。そして、その後、昨年2月の「TG十五日会」と5月に開催しました「東北学院同窓会総会」においてもこれらの状況を報告し、このような方針を直接同窓生に伝えて参りました。また、毎年活発に活動を行っている支部長とTG会長をはじめ、支部(TG会)役員に対してアンケート調査の協力をお願いし、遠方の同窓生の意見も伺うことができました。これらの意見交換によって、基本的にはご了解をいただきましたので、「東北学院同窓会運営諮問委員会(委員長・後藤久幸 仙台台同窓会会長)」を設置して検討していただくことを会長・副会長会議でご承りいただき、平成20年4月30日に諮問

誇るべき伝統と成果をもっている同窓会であると自負しております。

その一方で、同窓会長のような役職に、学校法人の内部の役職者である学院長が自動的に就任するという規定に関しては、かねてから多くの同窓生から疑問が出されてきました。実際、私が東北学院同窓会の副会長に就任して以来、多くの同窓生から「同窓会長は(あるいは副会長も)同窓生の中から選ぶべきだ」との意

いたしました。十二名の委員各位が熱心にご検討くださり、五回にわたる審議の結果、7月25日に答申書を提出してくださいました。

その答申書の内容を中心として、会長・副会長会議でさらに審議を行って、同窓会規約の改訂案を作成しました。前述以外の主な改訂事項を列挙すると次のようになります。第二点…これまで大学長と校長は副会長でしたが、今後は「参与」となり、副会長(最大七名)は同窓生から選出することに変更します。なお、参与は、会長、副会長とともに、三役会のメンバーとして、常時、重要事項の審議に参加します。第三点…これまで、在校生(中学・高校生)と在学生(大学生・大学院生)から、同窓会費(終身会費)を徴収してきているにもかかわらず、同窓会における身分がはっきりしていなかったものを改めて、在校生・在学中には「準会員」とし、卒業後に「正会員」になるように変更しました。この案について、昨年11月28日の常置委員会と12月15日に開催しました臨時総会で原案通りご承認いただきましたので、会員各位には本誌五頁〜七頁に改正要綱と新会則を掲載してお知らせする次第です。なお、この規約改訂に関して平成20年に開催した運営諮問委員会、会長・副会長会議と常置委員会などの開催日を記し、副会長はじめ委員各位のご協力に感謝申し上げます。

東北学院同窓会会則改正要綱

本会則の改正については、会長・副会長会議の諮問機関として設置された東北学院同窓会運営諮問委員会からの答申書を基に行い、さらに将来を見据えて東北学院同窓会が出来るだけ開かれた形で運営され、同窓生と母校を繋ぐ役割を担えるよう規定しました。改正の要点は、次の通りです。

記

- 第4条に規定する事業に「母校が主催する諸行事への支援」と「母校の教育事業への支援」を加えました。
- 第5条に規定する会員に「準会員」を追加し、東北学院が設置する学校に生徒又は学生として在学する者としました。
- 第8条に「表彰」について規定しました。
- 第9条に規定する「役員及び定足数」のなかで、新たに名誉会長を置き、これまで副会長だった大学長と校長を「参与」と規定しました。また、常置委員を常任委員に、同窓会委員を代議員にそれぞれ名称を変更しました。さらに、常任委員の定数を50名以内から30名以内と20名の減員を図り、代議員については50名増の250名以内と規定しました。
説明：同窓会役員は、名誉会長を除いて全て東北学院同窓会の正会員のなかから選任することにしました。また、副会長については会則本文に明記していませんが、7名以内のうち1名は出来るだけ女性の会員から選任したいと考えています。このことについては、女性会員にも気軽に同窓会活動に参加していただけるよう配慮しています。さらに、定数7名以内の内訳については、大学部門、中学高校部門、榴ヶ岡高校部門の部門間のバランスを考えて選任していきたいと考えています。
- 第10条に規定する役員の選任については、前文にも記載した通り、出来るだけ開かれた形で選任できるように東北学院同窓会役員候補者選考委員会が会長、副会長、監事、常任委員及び代議員の候補者を選出し、代議員会または三役会でそれぞれ選任することにしました。
説明：会長、副会長及び監事は、三役会及び常任委員会の議を経て代議員会で選任するよう規定しました。また、常任委員は代議員の中から候補者を選出して三役会において選任し、代議員については同窓会活動を積極的に展開している正会員の中から候補者を選出して三役会及び常任委員会で選任すると規定しました。
- 第11条に役員「職務」について規定し、会長は三役会と常任委員会の議長となることを明記しました。また、副会長、監事、常任委員、代議員及び名誉会長の職務についても規定しました。
- 第12条に役員の任期を3年と規定し、再任を妨げないとししました。ただし、会長の任期についてのみ「任期は1期3年とし、原則として2期までとする」と規定しました。さらに、名誉会長と参与を除き、全ての役員の任期については満80歳を超えて再任できないとししました。
説明：同窓会のさらなる充実と発展を期すため、役員の任期を1年延ばし3年としました。また、同窓会の活性化を図るため会長の任期を原則として6年までとしましたが、改選期の状況を考慮して「原則」を入れて例外を認めることにしました。加えて、役員に定年制を導入し、満80歳を超えての再任はできないことにしました。
- 第13条に「役員報酬」を規定し、無報酬としました。
- 第14条に「旅費」を規定し、会議に出席する場合は三役会が別に定める旅費支給基準により支給することにしました。ただし、日当とグリーン料金は支給しないことにしました。さらに、学部長以上の本学院の教職員についてもグリーン料金を支給しないと規定しました。
- 第15条に代議員会について規定し、併せて第16条に定足数を明記しました。なお、代議員会は、従前の総会に代わり東北学院同窓会の最高議決機関となります。（第11条第5項）
- 第19条に三役会について規定し、2月、3月、4月、7月、11月の年5回開催することにしました。
- 第20条に常任委員会について規定し、審議決定事項に①諸規程の制定と改廃、②三役会からの諮問事項、③選考委員会委員の選出の項目を追加しました。
- 第21条に全国支部長・TG会長会議について規定しました。
- これまで第2章の第9条に規定していた経費を第5章に移動し、第28条の「予算及び決算」と第29条の「会計報告」を新たに明記しました。
- 第6章に「支部及びTG会」について規定し、申請基準や承認などを明記しました。
- 第7章に「事務」について規定していますが、従前と変わりありません。
- 第8章に「会則の改廃等」について規定し、会則を改正したときは、学校法人東北学院の理事会に届けることにしました。
- 附則に平成20年12月15日から施行すると明記し、会長、副会長、監事は平成21年5月15日の代議員会までそれぞれの職務を行い、同様に常置委員は常任委員の職務を、同窓会委員は代議員の職務を同じように有すると明記しました。さらに、昨年4月に再任又は新任された副会長と常置委員の任期を、現行通り平成22年3月31日までといたしました。

◆同窓会運営諮問委員会

- 4月14日(月) 二、4月30日(水)
- 5月28日(水) 四、6月26日(木)
- 7月25日(金)〈答申書提出〉

◆会長・副会長会議

- 3月26日(水) 二、4月16日(水)
- 8月11日(月) 四、9月10日(水)
- 10月8日(水) 六、10月31日(金)
- 11月14日(金)

◆常置委員会

- 4月22日(火) 二、11月6日(木)
- 11月28日(金)

◆同窓会委員会

- 12月15日(月)

◆同窓会総会

- 5月15日(木) 二、12月15日(月)

臨時総会を開催

東北学院同窓会の会則改正が 原案通り可決される

東北学院同窓会の臨時総会が、去る12月15日(月)午後2時15分から仙台国際ホテル四階「広瀬の間」で開催され、懸案だった同窓会の会則改正が原案通り可決されました。臨時総会は、東北学院同窓会委員会に引き続いて行われ、はじめに星宮会長が本件についての経過報告を述べた後、東北学院同窓会運営諮問委員会から提出された答申書をもとに同窓会長の任期と同窓会役員の選任方法について詳しく説明を行いました。次に、小原

校友課長補佐が総会資料「東北学院同窓会会則改正要綱」と「東北学院同窓会会則新旧比較対照表(案)」(本紙五頁)七頁に掲載)にもとづいて改正条項の説明を行い、審議に入りました。

審議では、出席者から代議員の名称と役割について質問が出され、森山副会長(弁護士)が法的解説を交えながら回答しました。また、かつて投票によって選任されていた同窓会委員がなぜ投票によって選ばれなくなったのかの質問には、海老田校友課長補佐が投票制度が廃止になった経緯を説明し、その後、満場一致で会則改正が承認されました。

今回の会則改正により、これまで大きく異なるのは、何と言っても同窓会長の選任方法が挙げられます。二頁の特集記事で星宮会長も述べられている通り、従前は東北学院長が自動的に同窓会長に就任していましたが、これを改めて同窓会長は同窓生のなかから選任することになりました。また、出来るだけ開かれた形で同窓会が運営されていくために、同窓会長をはじめとする役員を選任については東北学院同窓会役員候補者選考委員会を設置し、そこで候補者を選出して三役会又は代議員会で選任することになりました。従いまして、常任委員及び代議員の候補者は、日ごろ同窓会活動を積極的に展開されている支部及びTG会の関係者のほかに、同期会関係者の方々



も広く対象になってくると思われます。加えて、現在在学している生徒や学生を新たに「準会員」として迎えることにし、さらに東北学院同窓会の活性化のために役員の八十歳定年制を導入したことです。などが今回の改正ポイントと言えるとされています。

このように、東北学院同窓会会則が新たに制定されましたが、会則の第二条に規定されている通り、東北学院同窓会の活動目的は「母校の発展に寄与すること」にあります。星宮会長が常々話されているように「同窓会は母校を応援する最大の組織」とさらなる強化を図るためには、一致団結して活動していくことが求められています。今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

東北学院 同窓会 会 則

第1章 総 則

- (名称)
第1条 本会は、東北学院同窓会と称する。
(目的)
第2条 本会は、東北学院建学の精神にもとづき会員相互の親睦と研鑽を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。
(事務所)
第3条 本会は、事務所を仙台市青葉区土樋一丁目3番1号学校法人東北学院内に置く。
(事業)
第4条 本会は、本会則第2条に規定する目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 機関誌等の編集及び発行
(2) 会員情報の適切な管理と保管
(3) 母校が主催する諸行事への支援
(4) 母校の教育事業への支援
(5) 支部及びT G会活動への助成
(6) T G十五日会の開催（原則として毎月15日）
(7) 学校法人東北学院寄附行為及び春附行為施行細則にもとづく評議員の推挙
(8) その他本会の目的を達成するための必要な事業

第2章 会 員

- (会員)
第5条 本会は、次の会員をもって組織する。
(1) 正 会 員：東北学院が設置する学校（以下「本学院」という。）を卒業した者。ただし、東北学院幼稚園の修了者を除く
(2) 特別会員：正会員以外の本学院教職員又は教職員であった者のうち、本会の趣旨に賛同し、代議員会の承認を得た者
(3) 推薦会員：イ 東北学院に貢献し、会長の推薦により代議員会の承認を得た者
ロ 本学院に在学したことがあり、支部長若しくはT G会長又は5名の正会員からの推薦により代議員会の承認を得た者
(4) 準 会 員：前号（1）に規定する学校に生徒又は学生として在籍する者（資格の喪失）
第6条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を失うものとする。
(1) 退会したとき
(2) 死亡したとき
(退会)
第7条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。
(表彰)
第8条 会員は、別に定める東北学院同窓会表彰規程により表彰を受けることができる。

第3章 役 員

- (役員及び定数)
第9条 本会に次の役員を置く。
(1) 名誉会長 1名
(2) 参 与 4名以内
(3) 会 長 1名
(4) 副 会 長 7名以内
(5) 監 事 2名
(6) 常任委員 30名以内
(7) 代 議 員 250名以内
(選任)
第10条 名誉会長は、学院長とする。
2 参与は、大学長及び各校長とする。
3 会長、副会長及び監事は、別に定める東北学院同窓会役員候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）で候補者を選出し、三役会及び常任委員会の議を経て代議員会において選任する。
4 常任委員は、選考委員会が代議員の中から候補者を選出し、三役会において選任する。
5 前項の規定にかかわらず、常任委員のうち若干名は、東北学院の役職者の中からその職務に応じて会長が選任することができる。
6 代議員は、選考委員会で候補者を選出し、三役会及び常任委員会において次に定める定数以内で選任する。
(1) 大学及び専門学校部門 150名以内
(2) 中学及び高校部門 100名以内
7 前条に規定する参与は、大学長又は校長の地位を退いたときは、参与の職を失うものとする。
(職務)
第11条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。加えて、会長は、三役会及び常任委員会の議長となる。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長

- があらかじめ指名した順序によってその職務を代理し、又はその職務を行う。
3 監事は、本会の会計及び会務の執行状況を監査し、代議員会において報告する。加えて、監事は、常任委員会及び代議員会に出席し、意見を述べることができる。
4 常任委員は、常任委員会でその権限に属する事項を審議し、議決にあたる。
5 代議員は、本会の最高議決機関である代議員会を組織し、その議決にあたる。
6 名誉会長は、重要な事項において会長の諮問に応じ、意見を具申することができる。
(任期)
第12条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、会長の任期は1期3年とし、原則として2期までとする。加えて、役員は、満80歳を超えて再任することとはできない。
2 前項の規定にかかわらず、学院長の職責で選任された名誉会長、大学長及び校長の職責で選任された参与は、この限りではない。
3 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
(役員報酬)
第13条 役員は、無報酬とする。
(旅費)
第14条 役員が次章に規定する会議に出席する場合は、三役会が別に定める旅費支給基準により支給する。ただし、日当及びグリーン料金は支給しない。
2 名誉会長、参与、会長及び副会長等の役員又は本学院の教職員が仙台市外で開催される支部又はT G会総会等に出席する場合は、前項と同じ基準で旅費を支給する。ただし、グリーン料金は支給しない。

第4章 会 議

- (代議員会)
第15条 本会に代議員会を置き、全役員をもって構成する。
2 代議員会は、毎年1回東北学院創立記念週間に開催し、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとときは役員総数の3分の1以上の要請があったときは、臨時にこれを招集することができる。
3 代議員会は会長が招集し、開催日の2週間前までに日時、場所及び議題を書面で通知するものとする。
4 代議員会の議長は、出席した代議員の中から会長が指名する。
5 代議員会は、次の事項を審議決定する。
(1) 事業報告及び収支決算報告の承認
(2) 事業計画及び収支予算
(3) 学校法人東北学院評議員の推挙
(4) 本会則第4条に規定する母校への支援策
(5) 本会則第5条に規定する特別会員及び推薦会員の承認
(6) 本会則第9条に規定する会長、副会長及び監事の選任
(7) 支部及びT G会設立の承認
(8) 本会則の改廃
(9) その他本会に関する重要事項
(定足数)
第16条 代議員会は、役員総数の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を提出した者は出席者とみなす。
(議決)
第17条 代議員会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。ただし、本会則の改廃については、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
(議事録の作成及び保管等)
第18条 会長は、代議員会の開催、日時及び議決事項等について、議事録を作成しなければならない。
2 議事録には、会長及び議長の指名する2名の代議員会出席者が署名押印し、常にこれを事務所に備えておかななければならない。
3 会長は、会員から書面による請求があったときは、議事録を閲覧させなければならない。この場合において、会長は、閲覧につき相当の日時及び場所等を指定することができる。
(三役会)
第19条 本会に三役会を置く。
2 三役会は、本会則第9条に規定する参与、会長及び副会長をもって構成する。
3 三役会は、原則として毎年5回（2月、3月、4月、7月、11月）開催し、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとときは、臨時にこれを招集することができる。
4 三役会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業報告及び決算に関すること
(2) 事業計画及び決算に関すること
(3) 学校法人東北学院評議員の推挙に関すること
(4) 母校への支援に関すること
(5) 特別会員及び推薦会員に関すること
(6) 常任委員及び代議員の選任
(7) 会長、副会長及び監事の選任に関すること
(8) 支部及びT G会に関すること
(9) 東北学院同窓会役員候補者選考に関する規程の改廃に関すること
(10) 本会則の改廃に関すること
(11) その他三役会が必要と認めたこと
5 三役会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。
6 三役会に諮問機関を設置することができる。
7 諮問機関については、別に定める。
(常任委員会)
第20条 本会に常任委員会を置く。
2 常任委員会は、本会則第9条に規定する常任委員のほか、三役会の構成員をもって構成する。
3 常任委員会は、毎年3回（3月、4月、12月）開催し、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとときは、臨時にこれを招集することができる。
4 常任委員会は、次の事項を審議決定する。
(1) 代議員会の議事に関すること
(2) 会長、副会長、監事及び代議員の選任に関すること
(3) 本会に関わる諸規程の制定と改廃
(4) 三役会からの諮問事項
(5) 選考委員会委員の選出
(6) その他本会に関すること
5 常任委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。
(全国支部長・T G会長会議)
第21条 本会に全国支部長・T G会長会議を置く。
2 全国支部長・T G会長会議は、本会則第36条に規定する支部長及びT G会長のほか、三役会の構成員をもって構成する。
3 全国支部長・T G会長会議は、会長が必要に応じて開催する。ただし、支部長及びT G会長の3分の1以上の要請があったときは、会長はこれを開催しなければならない。
4 全国支部長・T G会長会議は、次の事項を審議し、三役会に具申することができる。
(1) 本会の運営に関すること
(2) 支部及びT G会の運営に関すること
(3) 母校への支援に関すること
5 全国支部長・T G会長会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。ただし、支部長又はT G会長が欠席する場合は、代理人の出席を認める。
6 支部長又はT G会長が全国支部長・T G会長会議に出席する場合は、第14条により旅費を支給する。ただし、日当及びグリーン料金は支給しない。
(運用規定)
第22条 第16条及び第17条の規定は、第19条、第20条及び第21条に規定する三役会、常任委員会及び全国支部長・T G会長会議に、これを準用する。

第5章 会 計

- (会計年度)
第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
(経費)
第24条 本会の経費は、入会金、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。
(入会金)
第25条 入会金は、一人につき3,000円とする。正会員となる者は入学時に納入するものとし、この場合は予納金として取り扱う。ただし、本学院を退学した者が退学後3ヶ月以内に既に納付した入会金の返却を申し出た場合は、入会金を返金する。なお、入会金の納入は一回のみとし、本学院の学校に進学する者については、重ねて納入する必要はない。
2 特別会員及び推薦会員イについては、入会金を徴収しない。
3 推薦会員ロは、入会時に入会金3,000円を納入しなければならない。
(会費)
第26条 正会員の会費は、次の通りとする。ただし、正会員となる者は、在学中に納入するものとし、これを終身会費とする。
(1) 東北学院中学校、東北学院高等学校及び東北学院榴ヶ岡高等学校に在学する者は、年額1,800円とする。
(2) 東北学院大学及び東北学院大学大学院に在学する者は、年額3,000円とする。
2 特別会員及び推薦会員イについては、会費を徴収しない。
3 推薦会員ロは、入会時に入会金3,000円と会費5,000円を納入しなければならない。
4 既に納めた会費は、いかなる事由があっても返還しない。
(納入)
第27条 本会則第24条に規定する経費の納入方法等については、別に定める。
(予算及び決算)
第28条 会長は、会計年度終了後速やかに収支決算書を作成し、かつ収支予算案を編成しなければならない。
2 会長は、前項の決算書を作成した後、遅滞なく監事の監査を受けなければならない。
(会計報告)
第29条 本会の収支予算及び収支決算は、代議員会の承認後、本会則第4条に規定

- する機関誌等で報告するものとする。

第6章 支部及びTG会

- (設置)
第30条 本会は、必要に応じ支部及びT G会を設置する。
(支部)
第31条 支部は、一定の地域内に居住する会員をもって構成する。
(T G会)
第32条 T G会は、主に職域を同じくする会員をもって構成する。
(申請)
第33条 支部又はT G会を設置する際は、会則及び役員名簿等を添えて会長に申請するものとする。
(申請基準)
第34条 支部又はT G会の設置を申請する場合は、次の基準を満たしていなければならない。
(1) 支部又はT G会の構成員は、東北学院同窓会の会員であること
(2) 申請時には5名以上の会員を有していること
(3) 支部長又はT G会長などの役職者が明確であること
(4) 本会則第2条に規定する目的を共有すること
(5) 営利的及び政治的な活動は行わないこと
(承認)
第35条 支部又はT G会の設立は、三役会の議を経て代議員会において承認する。

- 2 前項の規定にかかわらず、会長は支部又はT G会活動を鑑みて、三役会の了承を得て設立を認めることができる。ただし、この場合は、代議員会に報告しなければならない。
(支部長及びT G会長)
第36条 支部に支部長、T G会にT G会長を置く。
2 支部長及びT G会長の選任は、当該支部又はT G会の会則によるものとする。
3 支部長及びT G会長は、支部又はT G会を代表し、会務を統括する。
(届出)
第37条 支部長及びT G会長などの役職者が選任又は改選された場合は、速やかに事務局に届け出るものとする。
(運営)
第38条 支部及びT G会の運営は、当該支部又はT G会の会則によるものとする。ただし、本会則第2条に規定する本会の目的に抵触してはならない。
(補助)
第39条 支部及びT G会は、別に定める東北学院同窓会支部活動費補助規程により補助金の交付を受けることができる。

第7章 事 務

- (事務局)
第40条 本会の事務は、東北学院庶務部校友課が行う。

第8章 会則の改廃等

- (会則の改廃)
第41条 本会則を改廃するときは、本会則第15条第5項第8号による。
2 本会則を改正したときは、学校法人東北学院理事会に届けるものとする。

- 附 則
本会則は、昭和53年5月15日から施行する。
附 則
本会則は、平成元年5月15日から施行する。
附 則
本会則は、平成6年5月14日から施行する。
附 則
本会則は、平成8年5月15日から施行する。
附 則
本会則は、平成11(1999)年5月15日から施行する。
附 則
本会則は、平成17(2005)年5月14日から施行する。
附 則
本会則は、平成18(2006)年5月15日から施行する。
附 則
本会則は、平成20(2008)年12月15日から施行する。ただし、本会則第9条に規定する会長、副会長及び監事は、平成21(2009)年5月15日に開催する代議員会の選任手続が終了するまでそれぞれの職務を行うものとし、旧会則の常置委員は平成21(2009)5月15日まで常任委員の職務を有し、同窓会委員も同じように代議員の職務を有するものとする。また、平成20(2008)年4月に再任又は新任された副会長及び常置委員の任期は、現行通り平成22(2010)年3月31日までとする。



救急救命士 馬場 敏郎

昭和57年経済学部経済学科卒

救急車の出動件数が年々増加している昨今、命を繋ぐ救急救命士としての時間との勝負に果敢に挑戦している人がいる。福島市消防本部飯坂消防署に勤務する馬場敏郎さんは、平成6年に国家資格を得て福島市消防本部で五人目の救急救命士になった。かつて特別救助隊（通称・レスキュー1隊）で全国大会に出場したこともある馬場さんは「救急救命士法が平成3年に施行されてから、

救急隊の任務が今までの搬送目的に加え救急医療行為もできるようになりました。父と当時の上司から助言があり、複雑多様化する救急医療の専門家になって一人でも多くの命を救いたかった」と救急救命士を目指した。「一分一秒でも早く救急現場に駆けつけたい。特に、脳疾患や心臓疾患はわずか数分間血流が途絶えただけで正常な機能が失われるだけでなく、死に至ることも

あります。救急医療ではより早い蘇生措置が求められています」と話す馬場さんは、119番通報時は落ち着いて住所・名前・電話番号・症状を告げ、またその場に居合わせた人が人工呼吸や心臓マッサージなど心肺蘇生を行えば命が助かることも多いと言う。一分一秒でも早く現場に来てほしい気持ちは分かるが、馬場さんは患者の救命を優先する立場から正確な情報のもとに素早く救急救命措置を行うのが最善と強調する。馬場さんは、昼夜を問わずいつでも出動できる態勢を整え、飯坂消防署管内で一年間に少なくとも三〇〇回は救急救命士として救急車に乗車している。その救急現場や救急車内で重篤な患者に対して「AEDによる除細動」「器具を用いた気道の確保」「気管挿管」「乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保」「アドレナリン投与」など救急救命士が行える特定行為が近年広まった結果、患者の蘇生率も高まっている。



たとえ忙しくても事務的にならないように後輩を指導している馬場さんは、「傷病者の立場にとって救急医療をサポートするのが大切です。やはり誠実さと思いやりが大事ですね」と微笑む。一方で、救急隊が搬送の受け入れを要請しても医療機関から拒否され、患者が死亡するケースが全国の社会問題になっていることに馬場さんは心を痛めている。安心して市民が暮らせるのが理想と話すが馬場さんは、交通事故など万が一現場に遭遇した時は、けが人が安全な場所に移すこと、雨が降っていたら傘を差してあげ、寒ければ毛布などをかけてあげるなど、少しの勇気をもって対応してほしいと願っている。

PROGRESS 世代を超えたTGの輪

躍動する 同窓生

シリーズ8

一人でも多くの命を救いたい。
安心して暮らせる社会へ。

自分でなければ
できない作品を
多く残したい。

七色の声を持つ男と呼ばれ、広域の声質が特徴の山寺宏二さんは、今や声優だけでなくタレントとしても幅広く活躍している。もともとのまねが得意で、人の前で面白い事を披露するのが大好きだった山寺さんは、「なんとと言っても落語研究会に在籍していたことが一番大きいでしょうね。学生時代の四年間、落語でお客さんに喜んでいただいたり、笑っていただいたりしたことに味を占めちゃいました」と芸能界に進んだ動機を明かす。

今年で芸能生活二十五周年を迎える山寺さんは、今ではレギュラー番組を数多く抱え、洋画の吹き替えやCMのナレーション、そしてバラエティ番組への出演など



多忙な日々を送っている。山寺さんは、吹き替えではエディ・マーフィー、ジム・キャリー、ブラッド・ピット、トム・ハンクスなどの俳優を担当しており、子ども向けのアニメでは「ヤッターマン」「リロ・アンド・スティッチ」「チップとデールの大作戦」「北斗の拳」「攻殻機動隊」など多くの作品に出演している。特に「それいけ！アンパンマン」ではその多彩な声から四つの役をこなし、あるアニメ監督から「彼の最大の不幸は、誰も彼の本当の声を知らないことである」と評されるほど、山寺さんは声優として磐石の地位を築いた。また、「山ちゃん」と親しまれている山寺さんは、平成9年からテレビ東京の「おはスタ」でメイン司会を担当するなど、マルチタレントぶりを発揮している。常にプロ意識を忘れないと話す山寺さんは、「創意工夫してベストな成果をあげることも大事ですが、決しておごることなく、謙虚な気持ちをもち続けることが大切です

ね」といつも初心を忘れない。そして「声優やナレーターの仕事は目の前にお客さんがいませんので、作品がオンエアされて面白かった」と言っていたことや作品の反響が自分の耳に届いた時は大変嬉しいし、声優として遣り甲斐を感じます」と山寺さんは話す。職業柄、風邪をひかないように注意している山寺さんは、2月11日（水）から15日（日）まで東京

声優・タレント 山寺 宏二

昭和59年経済学部経済学科卒



Koichi Yamadera



丹六園

Tanrokuen

ほんものの味を
追求しつづける
極上で風雅なる
老舗菓子店

懐かしい風

新しい出会い

同窓生のお店を訪ねて... 8

仙台筆筒を
未来へ繋ぐ。
一八六〇年創業
十三代目の使命。

長谷部漆工

Hasebeshikko

創業が享保五年(一七二〇年)の丹六園は、銘菓「志ほがま」の製造元として名高い。丹六園はもともと回船問屋で、昭和24年に丹六園の本家で伊達家御用菓子商だった古梅園の藻塩糖(もしおとう)を復元させて「志ほがま」を製造した。現在十一代目の丹野六右衛門さんは「お米は地元大崎平野のみや、こがね、それも米粒の真ん中だけを使っています。これからも本物だけを提供していきたい」と素材にもこだわっている。塩釜神社の神事に謹上されている「志ほがま」は、最上級のもち米に天然栽培の青ジンを加え、表面に國の天然記念物である塩釜桜の押紋を入れているのが特徴。お茶請けに合い、ほどよく塩味がきいた風雅な逸品である。

鎌倉彫教授会認定の鎌倉彫皆伝教授の資格を持つ長谷部嘉勝さんは、万延元年(一八六〇年)に創業した長谷部漆工の十三代目。創業当初は家屋の柱や違い棚あるいは椀や盆などの生活雑器を取り扱っていたが、江戸末期から明治初期にかけて筆筒を扱うようになった。仙台筆筒協同組合専務理事を務める長谷部さんは「仙台筆筒の伝統的な塗り方が木地呂塗りといって、鏡面仕上げが特徴です。塗りが透明なので、材料のケヤキの木目を如何に引き立たせるかが一番苦労するところですよ」と話す。格調高い仙台筆筒を次世代に伝えたいと法人格を取得して協同組合を設立した長谷部さんは、仙台筆筒の継承を願い後継者の育成にも力を注いでいる。



店主 丹野六右衛門

昭和44年経済学部経済学科卒



丹六園
〒985-0051
塩釜市宮町3-12
☎022-362-0978 (FAX兼用)
営業時間/8:30~18:30
定休日/なし



代表取締役 長谷部嘉勝

昭和50年法学部法律学科卒 中高



長谷部漆工
〒989-3121
仙台市青葉区郷六字
葛岡下10-4
☎ 022-302-1505
Fax 022-302-1506
定休日/土曜日・日曜日・祝日



3L セミナー

「交通犯罪に対する 厳罰化に思う」

法学部教授 長岡 龍式

犯罪の動向は、社会的、経済的、政治的、ないしその他の諸要因で変化する。犯罪は、社会を写す鏡でもある。交通犯罪もその例外ではない。例えば、戦後の交通犯罪は、わが国の右肩上がりの経済発展による自動車の普及、交通量の増加等と同じように増えてきた。昭和21年の交通事故発生件数が一万二、五〇四件だったのに対し、昭和44年は七二万八八〇件に増加。翌年から減少に転じ、昭和52年には四六万六四九件。その後、一貫して増加し、平成16年には過去最多の九五万二、二九一件になった。しかし、翌年から減少し、平成19年は八三万二、四五四件である。次に、負傷者数もほぼ同じ傾向を示し、平成16年には過去最多の一八万三、二二〇人を記録したが、翌年より減少し、平成19

年は一〇三万四、四四五人。死者数については、昭和21年以降概ね上昇し、昭和45年に一万六、七六五人でピークを迎え、その後、増減はあるものの概ね減少傾向にあり、平成19年は五、七四四人である。

この交通犯罪に対し、刑法と道路交通法は厳罰化改正で対処してきた。例えば、刑法では昭和43年の業務上過失致死傷罪の法定刑は、上限が三年の禁固刑から五年の懲役刑か禁固刑の選択刑に改正された。また、平成13年には危険運転致死傷罪を新設し、負傷で懲役十年以下、死亡で懲役十五年以下となり、業務上過失致死傷罪の法定刑の二、三倍になった。さらに、平成16年の刑法一部改正で、危険運転致死傷罪の上限を十五年と二十年に引き上

げ、また平成19年には同罪の対象を「四輪以上の自動車」からバイク等の二輪車両に拡大し、自動車運転過失致死傷罪を新設し、その上限を七年の懲役刑とした。他方、道路交通法もまた刑法改正よりも頻繁に改正してきた。昭和45年に酒気帯び・酒酔い運転への規制・罰則強化、悪質運転者の免許取り消しの欠格期間延長を定め、昭和53年には麻薬等の影響で正常運転できないおそれがある状態での運転に懲役刑の引き上げ等の改正は、厳罰化による一般予防効果と被害者・遺族感情への配慮によると思われる。

さて、交通犯罪と刑罰を考える場合、刑法の根底にある罪刑均衡の原則という犯罪と刑罰との均衡が重要である。重過ぎる刑罰は残酷となり、軽過ぎれば社会

秩序の維持などの刑法機能が図れない。一方で、均衡問題は犯罪者と被害者との人権保障面でも重要な視点である。

ところが、犯罪被害者は刑事・民事責任が分離された中世から近世に刑事司法の場から追放され、その後、近世に入るも初期の頃は被害者への人権は軽視されていた。そして、ようやく被害者の人権に光が当たり始めたのは昭和50年代以降である。しかし、まだ心的外傷後ストレス障害（PTSD）や被害者らへの偏見は正など社会への浸透が必要である。被害者の人権回復により、犯罪者の改善・更生と社会復帰のための適切な処遇を目的に監獄法廃止後に施行された刑事収容施設処遇法との両立・均衡が望まれる。

本学院は永年積み重ねてきた知的財産で地域社会に貢献していきます。

デンタル
TG会

健康と 医療

TG
薬剤師会

Medical Column
ドクター
TG会

血圧の薬は飲み始めたら 一生のお付き合い？

花壇医院院長 武山大也

昭和51年榴ヶ岡高校等学校卒業

「血圧の薬は飲み始めたら一生飲み続けなければならない」巷ではこんな話がまことしやかに囁かれ、それなら初めから血圧の薬を飲むのはやめようと考えている方々が大勢いるのではないかと思います。

はたしてこの噂は本当なのでしょうか？「本当であるが嘘である」というのが正解です。何だか「賛成の反対なのだ」というバカボンババのセリフのようですが「これでいいのだ」ということです。それでは何故そうなのかと言うことをこれから説明しましょう。実は一度始めた血圧の薬をやめられる場合とやめられない場合があるのです。

まずやめられる場合ですが、以下二つの事が考えられます。第一に二時的な高血圧だった場合です。たとえば医者や看護師の前に出た時に限って血圧が高くなる方の場合です。仮面高血圧と呼ばれ、良性の経過をとるため、一般には治療の必要はありません。しかし、初診時

には本物の高血圧であるのかこの仮面高血圧であるのか不明なため、激しく高い場合は投薬開始することがあります。その他では、一時的なストレスや不眠が高血圧の原因であった場合です。それらの解消によつて血圧が低下しますので、解消されるまでの期間だけ薬を飲めば、その後中止可能になるわけです。

第二に、原因があつて発症した高血圧の場合で、これらは「二次性高血圧」と呼ばれます。たとえば腎臓またはその周辺が悪いためのもの、内分泌系の不具合があるもの（原発性アルドステロン症、褐色細胞腫、クッシング症候群など）、大動脈炎症候群など血管性のもの、脳腫瘍など

中枢性のもの、妊娠中毒症によるもの、副腎皮質ホルモン剤など薬物による高血圧があげられます。これらの高血圧は原因となる疾患を治療させることによつて、解決できる可能性ががあります。

しかし、90%から95%の高血圧は

原因不明で、遺伝傾向があると言われています。いわゆる「本態性高血圧」と呼ばれるものです。このタイプには原因が特にありませんので、血圧を下げるためには薬を飲まなければならないんです。この場合でも皆さんは薬を飲んで血圧が正常になったら薬をやめてもいいのではないかと思うかも知れません。でもそうはいかないのです。抗生物質が細菌を二度と生き返らせることはないようにしてしまうのと違って、高血圧の薬は薬が効いている間だけ一時的に血管を広げたり、心臓の収縮力を落としたりして血圧を下げています。たとえて言えば、血圧が高い状態が伸びてしまったバネだとすると、薬を飲むことはバネを手で押さえて正常の長さになっているようなものです。手を放せばバネは元の伸びた状態に戻ってしまう、つまり血圧は元の高い状態に戻ってしまうのです。

血圧の薬を二度飲み始めたら一生

飲み続けなければならないのは、「血圧の薬を飲み始めてしまった事」が原因ではありません。「薬を飲まなければ下がらない状態になった事」が原因なのです。このような状態になったら、迷わず薬を飲み始めて一生飲み続ける事です。そうすることによつて生活の質を極端に落としてしまう脳梗塞や心筋梗塞の危険性を減らすことが出来ます。人生は一度きり。笑つて生きていきましょう。



武山大也(たけやまだいあ)プロフィール

東北学院榴ヶ岡高校を経て、昭和59年岩手医科大学卒業。同年、東北労災病院で内科を研修し、昭和61年に東北大学医学部第1内科へ入局。平成4年花壇医院副院長、同年「右心室負荷ラントにおける心筋代謝の研究」にて博士号を取得。平成7年に博士論文が英国誌「Cardiovascular Research」に掲載される。平成13年より花壇医院院長。



TOHOKU GAKUIN HIGH SCHOOL

Artist 古山 拓 Taku Furuyama 昭和61年 文学部史学科卒

1962年岩手県に生まれる。アニメーター、印刷会社、デザインプロダクション勤務を経て、1994年からフリーランスとして仙台で活動。アトリエ名/ランズエンド。洋画家杉浦朝雄氏に師事。
 ●東北イラストレーターズクラブ会員 ●(社)日本水彩画会支部宮城水彩画会会員 ●NHK泉文化センター講師
 日仏現代美術博「ARTEC造形美術賞」受賞 郵政公社発行年賀状・秋田県・福島県絵柄採用等東北、東京等各地ギャラリーにて個展開催。

Close Up



竹本 恵子(たけもと けいこ)

プロフィール

(有)竹本屋代表。フリーアナウンサーとして活動しながらスカーフの結び方を日本スカーフ協会特別顧問講師和知ヤス子氏に師事。平成13年日本スカーフ協会認定講師となり、市民講座やカルチャーセンターなどでスカーフの結び方及びセンスアップ講座などスカーフの魅力を伝えている。

スカーフアレンジメントを楽しむ

日本スカーフ協会認定講師

竹本 恵子

昭和54年経済学部商学科卒

Close Up

クローズアップ

「皆さんはどんな時にスカーフをされますか？」
 私はスカーフレッスンの際に必ず初めにこう伺います。皆さん「おしゃれをする時に」と答えて下さいます。そうなのです。スカーフはたった一枚の布でしかないのに、色・柄・折り方・結び方によって様々な表情を見せ、普段のお洋服をカジュアルにもエレガントにも装う事が出来ます。スカーフをされるとより美しくお洒落に演出してしまうから不思議な布なのです。だからこそ、多くの女性たちの心を惹き付けてしまおうのではないのでしょうか。

しかし、スカーフの魅力、楽しみ方はそれだけではありません。例えば、旅行の際に毎日同じお洋服と言う訳にはいきません。写真を撮っても同じでは…と、荷物も増えてしまいますね。でも一枚のスカーフをブラウス風にアレンジする事で、同じ洋服でも違った印象になります。着替えを沢山持つて行く代わりに、スカーフを数枚持つていくと荷物も少なく済みます。スカーフは広げると大きくなり、又簡単に小さく畳めるので収納に大変便利です。寒い時には直ぐにバックから取り出し、広げてポレロ風のアレンジする事で簡単に寒さから体を守る事に役立てられます。又夏には、冷房対策や紫外線予防として美容や健康の為に役立ちます。小雨や小雪の時には、さっと広げて頭を被り帽子代わりに、荷物が増えた時にはバック代わりとして活用する事も出来ます。スカーフは状況に応じて自由自在に使える優れものなのです。オフィスでは、スカーフの色柄を抑えて

ネクタイ風にアレンジ、ビジネスシーンに合わせて洗練された印象を演出する事が出来ます。又パーティの席では、コサージュ風に結んでエレガントで華やかな演出をするなど、シチュエーション・TPOに合わせて自己演出を楽しむ事が出来ます。お招き頂いた席などでは、その場に合せてスカーフコーディネートをする事で「喜んで出席させて頂いています」という気持ちを表現し、主催者に感謝の気持ちを伝える事の出来る大切なツールです。常に相手を思いやる心を持つ事の大切さも、スカーフを使用する人の基本になります。その他和服の伊達襟や帯揚げに利用したり、お気に入りの図柄のスカーフは額に入れて、絵画のようにインテリアの一部として楽しむ事も出来ます。そして最近では、女性だけではなく男性もスカーフを楽しむ方が増え、テレビ、雑誌でも良く見かけるようになりました。さり気無く巻いている姿は、その方の印象が更に良くなり、素敵に見えますね。スカーフは、男女、年齢、職種を問わず多くの方々に楽しめる素晴らしいアイテムです。

このように数え切れない程の魅力を秘めたスカーフが、もし筆筒の中に入ったままになっていたら、是非、今日からスカーフをご活用下さい。難しい理屈は何もありません。遊びのつもりで鏡の前で折ったり広げたり。スカーフは「楽しい」の一言です。スカーフの楽しさを皆さんと共有したいと思う日々です。

自然を感じる山歩き。



新緑のブナの二次林

東北の山はブナの森

山歩きの楽しみ方は様々ですが、東北の山の魅力の一つは、やはりブナの森ではないでしょうか。春は芽吹きと新緑、夏はその涼やかさ、秋はもろん紅葉（黄葉）、そして冬は雪の中の幻想的な風景：ブナの森は四季折々にその美しい姿を見せてくれます。伐採などにより数が減ったとはいえ、東北にはまだまだ素晴らしいブナの森が残っています。

ブナの森は癒しの森

ブナの森を歩くと無条件に気持ちがいいのです。例えば夏の暑い日。ブナ林の中に一歩足を踏み入れただけでひんやりとした空気に包まれます。ブナの葉が太陽の光を遮っているからでしょうか。あるいはブナの発散するフィトンチッドによるものでしょうか。額に滲んだ汗もスーッとひいていき、まさに天然のクーラーです。登山道は長い年月をかけて落ち葉が分解されて積った土、それはまるでふかふかの絨毯です。沢の音が遠くで聞こえ、鳥たちの歌声が森に響きます。見上げると四方に広がった枝が風に揺れ、葉揺れ

音が爽やかです。ブナの森は「1/fゆらぎ」に満ちています。

雨の日はブナの森全体が大きな傘になります。少しぐらいの雨なら気になりません。雨粒が葉の一枚一枚に受けとめられ、枝を伝わって幹に集まり、樹幹流となって涛々と幹の表面を流れ下ります。そして地中深く浄化されながら浸透し、やがて伏流水となって地表に流れ出ます。ブナの森は緑のダムです。気がつくくとガスが辺り一面に立ち込め、その中にぼんやりとブナの木々が浮かび上がる様子はとても幻想的です。

冬のブナの森へはスノーシューで出かけましょう。秋に葉が落ちているので森の中は



(社)日本山岳ガイド協会認定 登山ガイド
環境省 自然公園指導員／岩手県 環境アドバイザー

大友 晃

昭和59年 文学部英文学科卒

遠くまで見通せます。足下は白い雪、目の高さには灰白色のブナ、見上げると青い空：そのコントラストが鮮やかです。ウサギやカモシカに出会ったり、ブナの木にクマの爪跡やクマ棚を見つたり：冬でしか見ることでできない風景がそこあります。

スローな山歩き

黙々とただひたすら山登りをするのではなく、自然の息吹を体で感じ、楽しみながらゆっくりと頂上をめざす。時には山頂はやめにして、途中で景色のいい場所があったらそこで眺めを楽しみ、会いたい花に出会ったらそこでその日の山登りはおしまいにする。森の中で気に入ったブナの木を見つけたら、そ

の下に腰をおろしてブナの森の一部になってみるのもいいでしょう。そしてマイナスイオンをたっぷり浴びて、心も体も浄化させて街に帰る。そんなふうに、森の中でゆったりと時間を過ごすスローな山歩きができる、それが東北の山の魅力です。

謙虚な気持ち、そしてローインパクト

もちろん、ゆつたりと言っても自然が相手ですから、天候が思わしくないようであればムリをしない方がいいです。特に最近の天気は気になります。山でも猛暑になったり、爆弾低気圧が現われ局所豪雨になったり、冬は雪の降り方や降る時期、降る量などが以前と変わってきているように思えます。温暖化と言われるものの影響なのでしょう。

たとえ数時間の山歩きでも気象情報はもちろん、服装や装備、体調などの備えをきちんとする。そして、自然の中で遊ばせてもらうのだという謙虚な気持ちと、自然の中に入ることが入るといことは自然に対して少なからずダメージを与えることだという罪の意識を持ち、常にローインパクトを心がけて森や山に入りたいですね。そうして自然の素晴らしさや怖さを体感する。その体感が、さらに人と自然を結びつけるものになるのだと思います。



ブナの林にひょっこり現れたカモシカ

森や山を歩くことは大地と触れ合うこと。大地と触れ合うと心が休まり、意思が蘇ります。東北の豊かな自然環境を次の世代に残していくためにも、自然を感じる山歩きをブナの森から始めてみませんか。

プロフィール

大友 晃 (おおとも あきら)

英語教師から自然学校インストラクターを経て登山ガイドに転身。一年を通して岩手を中心に東北の山や森をプライベートガイドやツアーガイド、自然体験のインストラクターとして歩く。フィールドで実践するのは「自然を感じる山歩き」と「多くの人とのSharingNature」。独立行政法人岩手山青少年交流の家登山指導員や盛岡市教育委員会学校支援員なども務める。登山ガイドオフィス「山の風」主宰。



山頂で迎えるご来光



眺望を楽しみながら山頂をめざす

Reiko Itabashi



メッセージを奏でる

パーソナリティーと呼ばれることも多くなったが、選曲と放送機材の操作をたった1人でやっているDJ(ディスクジョッキー)は、日本広しと言えども板橋恵子さんの右に出る人はいない。昭和57年のエフエム仙台開局の時から数多くの番組を手掛けてきた板橋さんに、DJと音楽の魅力について伺った。

エフエム仙台DJ 板橋 恵子
昭和50年文学部英文学科卒

(インタビュー構成は小原武久校友課長補佐)

ラジオの魅力は何だとお考えですか

板橋 山形放送に入社して一年目に引き継いだ「シーサイド・ミュージック」というたった十五分の音楽番組が私のラジオの最初の番組でした。山形放送も人が少なかったものですから、選曲や構成、それからミキシングもディレクションも一人です。全部やるというスタイルだったもので、それから、当然曲を選ぶところから全部自分でやらざるを得なくて、それこそ毎日レコード

室に行つては手当たり次第にLPやシンゲルを聴き、音楽の勉強をしながら番組の構成を組み立ててゆきました。

そうしているうちに、ああ、この音楽は自分の感覚にぴったりくると思えるような音楽に出会うようになりました。それは日本の音楽で言ったら山下達郎さんであり、海外で言うと、当時「シティー・ミュージック」と言われたジャズやブラジル音楽の要素をあわせ持ったポップミュージックでした。そこからだんだん音楽の魅力に引き込まれていくようになって・・・。

ラジオ放送でいつも心がけていることは何ですか

という仕事に魅せられて、こんなにも長く続けることになってしまったんです。

板橋 音楽をいかに大事に紹介できるかということに尽きますね。そのためには沢山の音楽を聴くように心がけ、またミュージシャンやその音楽の背景などの情報を集めます。そして、音楽の邪魔にならずに、しかも音楽がより良く聞こえるコメントを添えるようにしています。それがDJとしての大事な役割だと思っています。たった数秒のコメントであっても、音楽を大事に紹介したいからこそ心血を注ぎ、凝縮したコメントを添えてリスナーの心をその音楽の世界へと誘います。ただ音楽を流すのではなく音楽の魅力を引き出してリスナーに届ける、これが本来のDJです。

DJとしてのこだわりを教えてください

板橋 やつぱり自分がかかるからには、選ぶ音に勿論こだわりますね。どういう音を選ぶかということ、そして、インタビュアーをさせていただく相手にもこだわります。Date fmは東北のキーステーションなので、幸いにおびただしい数のミュージシャンが、プロモーションで仙台を訪れて下さるんですね。沢山インタビューとつてくれないかというオファーもあるんですが、これは生意気ですけどお断りするこ

とも多いんですよ。かける音楽にもこだわるとし、お招きするゲストにも失礼ながらこだわらせていただいています。

板橋さんにとって音楽とは

板橋 音楽は私の人生になくてはならないものです。私自身が何度も音楽に救われましたから。

私は意識している訳ではないんですが、ハガキやファックス、あるいはメールで「板橋さんの番組にどんなに救われたことか・・・」と何人もの方が書いて下さるんです。何で救われるのかなと思つた時に、もちろんその時に聴いて下さっている方々の気持ちのありように、たまたま私が番組を通じてかけた音楽がフィットしたのかもしれないんですが、それはやつぱり「音楽の力」だと思つてます。人生は本当に紆余曲折だらけです。そうした場面、場面において、音楽というのは、人の気持ちを救い上げることができる力を秘めたものだと思います。ひどくダメージを受けて、もう人生の底だと思つた時でさえ、何か一曲流れてきた音楽に救われて、またやろうという気持ちになったという人は世界中に一杯いると思うんですね。音楽はそういう力を秘めているんです。人の心を救ってくれるものであり、時には、喜びを増加させてくれるもの、何かを膨らませてくれるものなんです。この世になくしてはならないものだと思つています。

どんな夢をお持ちですか
あるいは、これから
やってみたいことは何ですか

板橋 「エフエム音楽」というイメージではありますが、社会にどう貢献できるかということもラジオというメディアが果たすべき大きな役割です。数年前から、身近な「食」を通して防災意識を高めてもらおうと、非常食のコンテスト「サバ・メシ・コンテスト」を行っていますし、昨年新たに、環境保全に取り組むキャンペーン「Forever Green」をスタートしました。十年後も、二十年後も、そしてその先も、宮城の緑を守ろうというものです。今、番組を通じて、緑や環境についてのさまざまなメッセージを発信しています。ですから、夢というよりも現実已经开始していることですが、音楽という歯車に、社会をよりよくするための啓蒙やメッセージという歯車を加えて、両輪で、社会に貢献できるエフエム局であり続けたいと思っています。





札幌支部長
杉野目 惇

昭和40年文経学部経済学科卒

多彩な顔触れが揃う札幌支部をまとめている杉野目惇さんは、支部長に就任して三年が過ぎる。札幌支部では毎年2月に開催されるさつぽろ雪まつりが終了した第三週の金曜日に総会を開催している。

杉野目さんは「札幌支部は、市内だけで五百名もの会員がいます。同窓会は会員相互の親睦も大切ですが、道内七支部の連携も大事と考え、昨年からの支部にも案内を出しています。最近、その効果が少しずつ出て、岩見沢支部や帯広・十勝支部からも出席をいただいています」と目を細める。

大正8年12月1日に設立された札幌支部は、今年で設立九十周年を迎える。総会を重ねるたびに交流の輪が広がり、また若い会員も

多く出席するようになったと話す杉野目さんは、「同窓の絆をさらに大切にいくためにも、この設立九十周年の節目に道内七支部が一堂に会した東北学院北海道同窓会を開催したい」と意気込む。

杉野目さんは、全国支部長・TG会長会議に出席した際に創立記念式にも出席し、星宮同窓会長の学院長就任式に立ち会うことができた。大学を卒業して四十数年振りに礼拝堂で聖書に耳を傾け、讃美歌を歌った杉野目さんは、「本当に清々しい気持ちになり感動しました。地理的なこともあり母校を訪ねることがありませんでしたが、遠く離れた同窓生の皆さんは機会をつくってぜひ母校を訪問してほしい」とアドバイスを送る。



TGスポーツOB連合会長
本間 良一

昭和33年文経学部経済学科卒

かつて東北学院大学体育会に所属していた同窓生で組織しているTGスポーツOB連合会は昭和47年に春秋会の名称で発足し、その後平成6年に現在の名称に改称した。本間良一さんは、会員数が約一万五千人で、応援団を含め四十五部から成るTGスポーツOB連合会の四代目会長を務める。本間さんは、「TGスポーツOB連合会は、東北学院大学のスポーツ振興と発展のために物心両面の援助を行っています。また、会員相互の融和と団結を図りながら母校の隆盛に寄与することを目的に活動し、これまで四〇九件の個人と団体を表彰してきました」と話す。

三菱重工サッカー部（浦和レッズ）ダイヤモンスの前身）に在籍した大飛躍を願っている。

皇杯や全日本実業団選手権大会に出場した本間さんは、日本サッカーリーグ創立功労者賞を受賞するなどサッカー界にその名を馳せている。現在、本間さんはJリーグキャリアアサポートセンターサテライトスタッフ及びJリーグ準加盟アドバイザーとして今もJリーグを支えている。

TGスポーツOB連合会では、今後旗を作って会員のより一層の団結を図るとともに、存在感を示しながら出場選手を盛り上げていく計画を立てている。そして、最近の体育会は活気がなく寂しいと語る本間さんは、「将来、全日本大学駅伝などに出場して広く母校の名を発信してほしい」と体育会の一



全国の支部・TG会の活動報告

全国に活動の場を広げる
TGネットワーク

秋田県同窓会の開催で三支部の「絆」深まる

秋田県下三支部（秋田県中央支部 秋田県南支部・秋田県大館支部）合同の東北学院秋田県同窓会が、11月22日（土）午後五時からアキタパークホテルで開催された。秋田県同窓会に先立ち、この日は東北学院文化講演会二〇〇八が秋田市文化会館で実施され、その協力と秋田県同窓会の企画・運営のために東北学院秋田県同窓会実行委員会を組織しての開催となった。

会は日野庶務部長の開会祈祷で始まり、主催者を代表して渡邊実行委員会顧問が「秋田の同窓生は母校を想う気持ちはどこにも負けない。東北学院のさらなる発展を祈るとともに、母校への支援も惜しまない」と挨拶。つづいて、横尾実行委員長（秋田県中央支部長）は「加来耕三氏を講師に迎えてここの秋田市で文化講演会を開催したのは五年前。時の経つのを早く感じるが、秋田県下の三支部が連携して文化講演会に協力でき、また三支部合同の同窓会が開催できるのを嬉しく思う。これを機に、秋田県下三支部の絆を一層深めて、同窓会活動を盛り上げたい」と述べた。

母校からは星宮同窓会長（大学長）をはじめ、文化講演会の講師を務めた大塚学務担当副学長ら六人が出席し、星宮同窓会長が「同窓生のお力添えがあったからこそ、文化講演会が盛会裏に終了することができました。心から感謝します」と実行委員の

労をねぎらった。

深澤副実行委員長（秋田県南支部長）の乾杯の発声で懇親会に入ると、参加者は名刺交換などを行い同窓の絆を深めていた。また、秋田県大館支部と秋田県南支部からそれぞれ地酒が振舞われ、日本酒王国として知られる秋田県一端を見ることができた。秋田県同窓会では、秋田市土崎港港ばやし保存会「若波会」による港囃子も披露され、三支部合同開催の祝賀ムードを演出していた。さらに、秋田県大館支部の木次谷氏によるお楽しみミニコンサートでは、アキタパークホテルに宿泊していた大館市内の女子高校生たちが飛び入り見学するなど、会場は笑いと感動に包まれていた。

最後に、出席者全員で校歌を斉唱し、渡部副実行委員長（秋田県大館支部長）が閉会の挨拶を述べ、名残を惜しみながら散会した。



東北学院秋田県同窓会



東北学院文化講演会2008

広がるTGネットワーク — 情報をお寄せください — 全国で幅広い活動を行う支部、TG会の活動報告の場です。皆様の情報をお待ちしております。（情報は校友課まで）

公式ホームページを開設

東北学院同窓会では、同窓生とのネットワーク整備事業の一環として、昨年9月に公式ホームページを開設しました。ホームページでは東北学院同窓会の沿革を詳しく紹介しており、支部総会やTG会総会などのお知らせも行っています。また、その総会などの報告も写真入りで行い、同窓生の皆さんの住所変更届やホームカミングデーの申し込みもホームページから行えるようになりました。ぜひホームページにアクセスしていただき、ご覧いただきたいと思ひます。

情報化社会がめまぐるしく進展するなか、東北学院同窓会ではこのホームページを通して同窓生の皆さんに瞬時に各種情報を提供して参ります。今後は何度かリニューアルを加えながら、より親しまれるホームページを目指して参りますので、変わらぬご支援をお願いいたします。なお、公式ホームページのURLは、次の通りです。

<http://www.tg-alumni.jp>

東北学院大学

土樋キャンパス

大学院：文学研究科・経済学研究科・法学研究科
法務研究科
学 部：文学部・経済学部・法学部（各3・4年）
〒980-8511 仙台市青葉区土樋一丁目3番1号
TEL.022-264-6421 FAX.022-264-3030

多賀城キャンパス

大学院：工学研究科
学 部：工学部
〒985-8537 多賀城市中央一丁目13番1号
TEL.022-368-1116 FAX.022-368-7070

泉キャンパス

大学院：人間情報学研究科
学 部：文学部・経済学部・法学部（各1・2年）
教養学部
〒981-3193 仙台市泉区天神沢二丁目1番1号
TEL.022-375-1121 FAX.022-375-4040

東北学院中学・高等学校

〒983-8565 仙台市宮城野区小鶴字高野123番1
TEL.022-786-1231 FAX.022-786-1460

東北学院榴ヶ岡高等学校

〒981-3105 仙台市泉区天神沢二丁目2番1号
TEL.022-372-6611 FAX.022-375-6966

東北学院幼稚園

〒985-0862 多賀城市高崎三丁目7番7号
TEL.022-368-8600 FAX.022-309-2655

3L通信編集委員会

委員長	学院長・同窓会長	星 宮 望
副委員長	庶務部長	日 野 哲
委員	工学部教授	女 川 淳
	教養学部教授	戸 田 征 男
	中学・高等学校事務長	鈴 木 義 夫
	榴ヶ岡高等学校事務長	佐 藤 範 明
	庶務部庶務課長	斎 藤 英 夫
	庶務部広報課長	折 原 清 夫
	庶務部校友課長	石 井 勝 雄
	庶務部校友課長補佐	海老田 保 夫
		小 原 武 久

… 編 集 後 記 …

106年の歴史と伝統を誇る東北学院同窓会が新会則を制定して新たに船出した。近年の東北学院同窓会において、総会を臨時に開いて会則を改正することなどは恐ろしくなかったように思われる。東北学院同窓会の将来を見据えて、星宮会長の熱き思いが同窓生一人ひとりの心を捉えたと言える。

そこで、もっとも関心が集まるのは役員人事だと思う。会長や副会長などは5月15日に開催される代議員会で正式に選任されるが、常任委員や代議員も含めてこれから東北学院同窓会役員候補者選考委員会で具体的な人選に入る。24名の同窓生により結成された東北学院同窓会は、今日では15万3,906人の会員を擁する。かつてない変革を経て、2009年が東北学院同窓会にとってさらなる飛躍を遂げる年になるよう望みたい。

I N F O R M A T I O N

■ 支 部

仙台同窓会総会 日時：2月5日(木) 18:30～ 会場：ホテル仙台プラザ 連絡先：事務局 022-782-1026
いわき支部総会 日時：2月14日(土) 16:00～ 会場：正月荘 連絡先：永山 090-9741-7071
泉支部総会並びに泉TG新春の集い 日時：2月16日(月) 19:00～ 会場：仙台ロイヤルパークホテル 連絡先：大友 022-773-6373(職場)
若林支部総会 日時：2月18日(水) 18:30～ 会場：仙台国際ホテル 連絡先：飯岡 022-227-1345(職場)
札幌支部総会 日時：2月20日(金) 18:30～ 会場：ノボテル札幌(旧ホテルアースー) 連絡先：齋藤 090-3893-4648

■ TG会

仙台青年会議所中高TG会総会 日時：1月28日(水) 18:00～ 会場：〇△□(まるさんかしくかく) 連絡先：三好 022-261-2361(職場)
TG地理学同窓会 日時：2月7日(土) 16:00～ 会場：ハーネル仙台 連絡先：岩動 022-773-3348(職場)
仙台国際ホテルTG会設立総会 日時：2月9日(月) 18:00～ 会場：仙台国際ホテル 連絡先：千葉 022-268-1111(職場)
TG三師会総会 日時：2月21日(土) 17:00～ 会場：仙台ホテル 連絡先：高橋 022-227-4884(職場)

■ 歌舞伎観劇会

日時：3月7日(土) 16:30～ 会場：歌舞伎座(東京・銀座) 連絡先：校友課 022-264-6468

■ 会 議

三役会議 日時：2月25日(水) 15:00～ 会場：土樋キャンパス1号館6階「会議室」 3月25日(水) 15:00～ 会場：同 上 4月15日(水) 15:00～ 会場：同 上
常任委員会 日時：3月10日(火) 11:00～ 会場：仙台国際ホテル 4月21日(火) 15:00～ 会場：同 上
代議員会 日時：5月15日(金) 13:00～ 会場：仙台国際ホテル

校友課より

「個人情報保護法」への取り組みについて

平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が施行されたのに伴い、東北学院では園児・生徒・学生をはじめ卒業生等の個人情報の取り扱いについて「学校法人東北学院個人情報保護規程」を定め、個人情報の適正な管理と保護に努めています。

校友課では、東北学院同窓会の運営に必要な皆様の個人情報をお預かりしていますが、今後も個人情報保護法に基づき慎重に取り扱って参りますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。詳細については、東北学院ホームページに掲載していますのでご覧ください。

なお、東北学院同窓会で使用する個人情報の利用目的は、次の通りです。

- ◇「東北学院時報」並びに「3L通信-Lux Mundi」の発行・送付
- ◇「東北学院時報」購読料徴収に関わる事務
- ◇ホームカミングデー「懐かしい出会いの夕べ」参加費徴収に関わる事務
- ◇各支部・TG会などが主催する同窓会総会及び行事の案内
- ◇その他、上記に関連する業務

住所等変更届のお願い

同窓生の皆様には、お名前・ご住所・電話番号・勤務先等に変更がございましたら、お手数でも校友課までご連絡下さいますようお願いいたします。お預かりする皆様方の個人情報は、上記の通り慎重に取り扱い、利用目的以外には使用いたしません。特に、「東北学院時報」と「3L通信-Lux Mundi」は、皆様と母校を結び通信用手段として欠かせないものですので、ぜひご協力をお願いいたします。なお、住所変更届は東北学院同窓会公式ホームページからも行うことができます。